

# ～朝日町定住サポート事業の紹介～



朝日町では、定住を促進し、町の活性化を図るため、朝日町住宅取得奨励金交付制度を設けております。

平成30年4月1日現在

現在の居住地	購入住宅区分①	購入住宅区分②	住宅取得奨励金の種類と額	
朝日町内	新築を 購入	よこお団地	固定資産税相当額(上限20万円)を新築した翌年度から3年間交付	最高60万円
			購入奨励金(価格控除を受けない方*2)	75万円
		よこお団地以外の 町造成地	固定資産税相当額(上限20万円)を新築した翌年度から3年間交付	最高60万円
			購入奨励金	75万円
			購入奨励金期間限定加算金 ※平成28年6月1日～平成31年3月31日まで	75万円
		上記以外の土地*5	固定資産税相当額(上限20万円)を新築した翌年度から3年間交付	最高60万円
	購入奨励金		50万円	
	新築・増築(同居型) 新築 (別居型)	二世帯型 (同居型) 2 親等以内の直系親族に限る 居室、台所、トイレを別として居住できる住宅とする (別居型) 1 親等以内の直系親族に限る	購入奨励金(同居型) ※申請時に現に同居している事。	150万円
			購入奨励金(別居型)	100万円
			固定資産税相当額(上限20万円)を新築した翌年度から3年間交付 ※増築の場合は増築した部分のみ対象	最高60万円
	中古を 購入	リフォーム あり	購入奨励金(中古)	25万円
			固定資産税相当額(上限20万円)を購入した翌年度から3年間交付	最高60万円
			リフォーム費用助成(町外業者施工)*4	最高30万円
			リフォーム費用助成(町内業者施工)*4	最高100万円
リフォーム なし		購入奨励金(中古)	25万円	
		固定資産税相当額(上限20万円)を購入した翌年度から3年間交付	最高60万円	

- \*1 「すこやか応援券」は朝日町内の登録店で使用でき、転入の翌年、翌々年度に2分の1ずつ交付します。
- \*2 価格控除を受けない方とは、分譲価格から25%の割引の対象とならない方を指します。
- \*3 当項目の該当は一世帯一回限りとし、1年毎の申請(申請時期1月)としますが、申請時期に当該住宅に在住するものに限りします。
- \*4 中古住宅、既存住宅をリフォームする場合は、リフォーム前に申し込み手続きをしてください。
- \*5 新築住宅を購入するため新たに購入した土地とし、親族から譲渡された土地は除きます。

現在の居住地	購入住宅区分①	購入住宅区分②	住宅取得奨励金の種類と額	
朝日町外	新築を 購入	よこお団地	固定資産税相当額(上限20万円)を新築した翌年度から3年間交付	最高60万円
			転入家族奨励金(転入者数分)*1、5	10万円×人数
		よこお団地以外の 町造成地	固定資産税相当額(上限20万円)を新築した翌年度から3年間交付	最高60万円
			購入奨励金	75万円
			購入奨励金期間限定加算金 ※平成28年6月1日～平成31年3月31日まで	75万円
			転入家族奨励金(転入者数分)*1、5	10万円×人数
		上記以外の土地	固定資産税相当額(上限20万円)を新築した翌年度から3年間交付	最高60万円
			購入奨励金(新築)*5	50万円
			転入家族奨励金(転入者数分)*1	10万円×人数
	新築・増築(同居型)	二世帯型 (同居型)2親等以内の直系親族に限る 居室、台所、トイレを別として居住できる住宅とする	固定資産税相当額(上限20万円)を新築した翌年度から3年間交付 ※増築の場合は増築した部分のみ対象	最高60万円
			購入奨励金(同居型)※申請時に現に同居している事。	150万円
	中古を 購入	リフォーム あり	固定資産税相当額(上限20万円)を購入した翌年度から3年間交付	最高60万円
			購入奨励金(中古)	25万円
			転入家族奨励金(転入者数分)*1	10万円×人数
			リフォーム費用助成(町外業者施工)*4	最高30万円
		リフォーム費用助成(町内業者施工)*4	最高100万円	
		リフォーム なし	固定資産税相当額(上限20万円)を購入した翌年度から3年間交付	最高60万円
	購入奨励金(中古)		25万円	
	転入家族奨励金(転入者数分)*1		10万円×人数	
	既存住宅 (同居型)	リフォームあり 現に1世帯が朝日町に在住していること 2親等以内の直系親族に限る	購入奨励金(改修)(町内業者施工)*4、5	施工額50万円以上で50万円
			転入家族奨励金(転入者数分)*1、5	10万円×人数
民間賃貸住宅	公的賃貸住宅、事業者従業員の住宅、親族が所有する住宅及び一軒家を除く。みなし特定公共賃貸住宅は、該当。*7	家賃補助奨励金(最長3年間)*3、5、6	(2人以上の世帯)月額1万円 (1人世帯)月額5千円	
		転入家族奨励金(転入者数分)*1、5	(1人世帯を除く)10万円×人数	
空き家	朝日町空き家情報バンクに登録されている空き家。	賃貸料補助奨励金(最長3年間)*3、5	月額賃貸料の50%(最高1万円)	
		転入家族奨励金(転入者数分)*1、5	(1人世帯を除く)10万円×人数	

\*1 「すこやか応援券」は朝日町内の登録店で使用でき、転入の翌年、翌々年度に2分の1ずつ交付します。

\*2 価格控除を受けない方とは、分譲価格から25%の割引の対象とならない方を指します。

\*3 当項目の該当は一世帯一回限りとし、1年毎の申請(申請時期1月)としますが、申請時期に当該住宅に在住するものに限りします。

\*4 中古住宅、既存住宅をリフォームする場合は、リフォーム前に申し込み手続きをしてください。

\*5 新築住宅を購入するため新たに購入した土地とし、親族から譲渡された土地は除きます。

\*6 家賃補助奨励金(最長3年間)2人以上の世帯の場合は、婚姻により1人が町外から転入の場合は、交付します。 **NEW**

\*7 家賃補助奨励金(最長3年間)みなし特定公共賃貸住宅に入居の場合は、交付します。 **NEW**